

令和6年1月31日

令和6年能登半島地震で被災された方の区民向け住宅の提供について

港区では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災された方に、区民向け住宅を一時提供することといたしましたので、お知らせします。

1 提供住戸

特定公共賃貸住宅シティハイツ港南(港区港南三丁目3番17号)：2戸

家族世帯向け3DK57.72㎡、2LDK62.5㎡ 駐車場あり(機械式)

2 対象者

令和6年能登半島地震により住宅に被害を受け、居住継続が困難になった2人以上の世帯(原則として被害の程度が半壊以上の方が対象)

3 提供条件

(1)提供期間は当面6か月とし、最長1年まで更新可とします。

(2)住宅使用料、共益費、駐車場使用料は免除します。

(3)光熱水費及び引越し費用は自己負担となります。

(4)お部屋にガスコンロ、照明、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン、電子レンジ、布団、カーテンを用意します。

4 提出書類

(1)申請書

(2)本人確認書類

(3)罹災証明書等

※(2)(3)について、すぐにご用意できない方は、後日提出することも可能です。

5 受付期間

令和6年2月1日(木)から2月5日(月)まで

6 申込み・抽選

港区ホームページからオンラインまたは電話で申込みください。

(申込みは1世帯につき1戸まで。住戸タイプは選べません。)

複数の申込みがあった場合は抽選となります。

23区内に親族や知人がいる被災者の優先入居とします。

抽 選 日:令和6年2月7日(水)午後4時から 港区役所9階914会議室(公開)

抽選発表:区ホームページにて公開。当選者には区より電話連絡いたします。

申込み先:街づくり支援部住宅課住宅管理係 (受付時間は平日 9:00~17:00 まで。)

電話番号:03-3578-2267・2268

7 入居時期

個別に相談させていただきます。

港区ホームページ

